

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成28年度 第1回 相模原市経営評価委員会				
事務局 (担当課)		経営監理課 電話042-769-9240(直通)				
開催日時		平成28年4月28日(木) 18時30分~20時05分				
開催場所		相模原市役所 本館2階 第1特別会議室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	市	1人(企画財政局長)				
	事務局	5人(経営監理課長 他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 諮問 (仮称)第二次さがみはら都市経営指針(案)について  2 議事 (1) 次期さがみはら都市経営指針・実行計画の策定について (2) その他				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

### 1 諮問

「(仮称)第二次さがみはら都市経営指針(案)について」の諮問書を委員長へ手渡した後、和光企画財政局長よりあいさつを行った。

### 2 議事

#### (1) 次期さがみはら都市経営指針・実行計画の策定について

事務局より、平成25年度から28年度までを取組期間とする「さがみはら都市経営指針・実行計画」(以下「現行の指針・実行計画」という。)に続く次期都市経営指針・実行計画(以下「次期指針・実行計画」という。)について、策定方針に基づき、策定に当たっての基本的な考え方、本委員会の審議スケジュール案等について説明した。

(以下、質疑応答・意見交換 は委員の発言、 は事務局の発言)

指針における3つの基本方針とは、「新・相模原市総合計画」(以下「総合計画」という。)に掲げられているものなのか。基本構想の5つの基本目標との関係性は何か。

総合計画の基本構想の5つの基本目標は、本市のおおむね20年後の都市像を実現するための政策の基本方向を定めたものであり、3つの基本方針は、基本構想に掲げる都市像と基本目標の実現に向けた、まちづくりの方針を定めたものである。

総合計画と都市経営指針の関係性は何か。

総合計画は実施すべき事業を、都市経営指針は、効率的・効果的な行財政運営を行うための手法等の基本的な方向性について示すものであり、指針は総合計画を下支える関係性にある。

次期都市経営指針は、現行の指針と方向性が変わる予定なのか。

都市経営指針は、総合計画の3つの基本方針を受けて、持続可能な都市経営を推進し、総合計画の施策の着実な進行を図ることを目的としており、引き続き、次期指針・実行計画も、現行の指針における3つの基本方針ごとの取組を継承することとしたい。

現行の指針の策定から3年が経過した今、外的環境の変化として、少子高齢化による社会保障費の増加や市民ニーズの多様化などを挙げているが、これらは以前からすでにあったものである。外的環境として特に大きく変わったことは何なのか。

様々な行政サービスの提供に参入する民間事業者の増加を踏まえた、PPP(公民連携)による民間活力の活用の推進や、ICT(情報通信技術)利活用の促進、リニア中央新幹線神奈川県駅の設置などが大きく変わってきたことと考えている。

相模原市は、リニア中央新幹線神奈川県駅設置や相模総合補給廠の一部返還など、

今後、更なる都市基盤整備を進めていく必要がある点で、他市とは状況が大きく異なる一方、少子高齢化の進行など全国的な課題にも対応していく必要がある。

よって、他自治体と同じように事業を進めた場合、市の財政がひっ迫することは確実であることから、市が置かれている事情を踏まえた上で、次期指針では、民間にできることは民間に任せるなどの基本方針をより明確に示す必要があるのではないかと。

次期指針では、今後、少子高齢化への対応や広域交流拠点としてのまちづくりを進めていく必要があることを踏まえつつ、本市が抱える財政基盤の強化、市民ニーズへの対応、行政需要の増加に対する適切な人員配置などの課題に対応するため、PPP（公民連携）などを重点的に取り組むことについて、策定方針において基本的な考え方として示しているところである。

市を取り巻く内的環境の変化の一つとして、市の厳しい財政状況が挙げられており、将来的に市民生活への影響も懸念される。

少子高齢化の進行は全国的な課題であり、各自治体で多少現状は異なるものの、急速な高齢化・人口減少の進行が見込まれることを踏まえ、今から将来の市の行政サービスの望ましい在り方を真剣に考えておかないと、いずれ行財政運営が成り立たなくなるのではないかと思う。民間委託の推進や経費の削減ももちろん重要だが、今後は、企業誘致や地域の活性化につながるような取組についても、もっと大胆に推進していく必要があることを次期指針では明記すべきではないか。

本市では今年度、次期指針・実行計画の策定のほか、「新・相模原市総合計画 後期実施計画」(以下「後期実施計画」という。)の策定を予定している。後期実施計画は、平成29年度から31年度までに実施する施策を、今後の市の財政推計を踏まえた上で選択していく。次期指針・実行計画は、総合計画の着実な進行を図るための手法や仕組みを定めることから、相互に連携して策定する予定である。

次期指針と実行計画はどのような関係性になるのか。

指針では、事務事業を推進するための取組の方向性を定め、実行計画では指針に基づく具体的な取組項目を掲げていきたいと考えている。

本委員会では、次期指針と実行計画を審議するということなのか。

事務局から次期指針・実行計画案をお示しするので、指針を審議して答申をいただき、実行計画についてはご意見をお聞きしたい。また、現行の実行計画の取組項目の評価・建議も行っていただく予定である。

次期指針・実行計画案は、現行の指針・実行計画との違いがわかるように提示していただきたい。

次期指針は、現行の指針を基に内外の環境変化に対応した改定を行う予定であり、案をお示しする際は、違いがわかるように工夫させていただく。

策定方針における基本的な考え方の中で、効果的・効率的で質の高い公共サービスの提供を図るため、事務事業の精査や廃止という方向性が挙げられているが、本委員

会において事業の廃止という評価までは難しいと考える。

次期指針・実行計画の策定に当たり、所管課自らが、選択と集中の視点から事務事業の精査や廃止・効率化を図ることとしており、本委員会では、次期指針の取組の方向性や主な取組項目について、審議して答申をいただきたい。指針に基づく実行計画については、個々の具体的な取組項目についてご意見をいただき、事業所管課にフィードバックしていきたいと考えている。

昨年度の事務事業評価結果は、次期指針・実行計画に反映される見込みなのか。

例えば、昨年度の評価結果である包括的な民間委託による経費の削減と市民サービスの向上を次期指針の主な取組の一つとし、実行計画ではそれに基づく個別の事業を掲げることが想定される。

次期指針・実行計画と後期実施計画の策定は、同時進行で進めていくのか。また、後期実施計画事業の具体的な手法については、次期指針で定めるのか。

策定を担当する課は異なるが、同じ企画部であり、庁内ヒアリングを一緒に行うなど、事務事業の選定等は連携して行い、同時期に策定する予定である。

また、次期指針では、総合計画の施策の着実な進行を図るため、歳入確保や既存の事務事業の見直しに取り組むなど、効率的・効果的な行政財政運営の基本的な考え方を示したい。

次期指針・実行計画は、後期実施計画と計画期間が同じになるということだが、策定の趣旨は現行と大きく変わらず、本委員会では、後期実施計画事業を踏まえつつ、引き続き効率化や市民サービス向上の視点から、次期指針・実行計画を審議していくという認識でよいのか。

策定の趣旨は大きくは変わらない。本委員会では、効率化やサービス向上などの視点から次期指針の取組の方向性や主な取組項目について審議し、実行計画は、個々の具体的な取組項目について、ご意見をいただきたいと考えている。

次回の審議は、どのような内容を予定しているのか。

現行の指針を踏まえ、次期指針の骨子案をお示しするので、ご審議いただきたい。

## (2) その他

次回委員会の開催は、平成28年6月24日(金)頃とする。

## 相模原市経営評価委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部教授	委員長	出席
2	田所 昌訓	相模原市自治会連合会会長	副委員長	出席
3	川崎 一泰	東洋大学経済学部教授		出席
4	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授		出席
5	霧生 卓	公認会計士		出席
6	清水 良則	相模原商工会議所青年部会長		出席
7	櫻井 正友	公募委員		出席
8	澤野 光晴	公募委員		出席
9	高橋 静子	公募委員		出席
10	水戸 隆	公募委員		出席